

## 第 2 章 組 合 議 会

○松山広域福祉施設事務組合議会の定例会の回数を定める条例

制 定 昭和 50 年 10 月 30 日 条例第 2 号

松山広域福祉施設事務組合議会の定例会は、毎年 1 回とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。